

# 大和市立引地台中学校のきまり (令和5年度 生徒手帳記載予定のもの)

中学校生活3年間は、次の進路へ向けての準備期間、自立への練習期間です。みんなが気持ちよく学校生活が送れるように、決まり、ルール、約束事を守り、規律ある中学校生活を送らしましょう。

## 1. 登下校

- (1) 午前8時40分までに登校します。
- (2) 登校後は、先生の許可なしでは外出できません。
- (3) 下校時間を守り、委員会活動、部活動、その他の理由のないかぎり直ちに下校しましょう。
- (4) 自転車通学は禁止です。

## 2. 服装

- (1) 引地台中中学校標準服を着用することを原則とします。  
〔標準服：ブレザー・シャツ・スラックス・スカート〕  
また、標準服着用時は、ネクタイ、リボンのどちらを着用してもよいです。
- (2) シャツは、白Yシャツまたは白ブラウスです。
- (3) 夏季などの暑いときの服装は、白Yシャツ、白ブラウス、白ポロシャツ、スラックス、スカートで登校します。また、シャツ等の上にベスト着用してもよいです。(登下校時も着用してよいです。)  
また、5月(1学期中間試験後)～9月(2学期中間試験後)をめやすに、クールビズ期間としてジャージ(Tシャツ・ハーフパンツ)登下校をしてもよいです。
- (4) 冬季などの寒いときの服装は、防寒着としてコートや半コート、ウィンドブレーカーをブレザーの上に着用して登校してもよいです。また、ブレザーの下にベスト、セーター、カーディガン、トレーナーの着用してもよいです。色は、白・黒・紺・茶・グレーで無地のものとし、ワンポイント程度のものを着てもよいです。(パーカーなどフード付きのものは認めていません。)
- (5) 靴下は白・黒・紺・茶・グレーで、派手でないもの(ワンポイント、ワンライン程度は可)とします。
- (6) スラックス着用時は、ベルトの着用をしましょう。色は黒・紺・茶とします。
- (7) ジャージは学校指定のものを原則とします。また、Tシャツは、引地台中中学校Tシャツもしくは、白、紺、グレーのワンポイントTシャツで無地のものとし、ハーフパンツは紺で無地のもの(ワンポイント程度は可)とします。
- (8) ハーフパンツ、スカートの下に、タイツの着用をしてもよいです。色は、黒で無地のものとし、

## 3. 頭髪

- (1) 清潔で誰が見ても、中学生らしい髪形とします。(パーマ、染色、脱色は禁止とします。また、整髪料(ワックス、スプレー)等も使用しません。)

## 4. 所持品

- (1) カバンは、学用品類がきちんと入るものを持てきましょう。
- (2) 学用品以外の不要な金銭や学校生活に必要なものは持ってきません。
- (3) 水筒は年間通して持てきてよいです。中身は、水、お茶、スポーツドリンクとします。

## 5. 諸届

欠席、早退、遅刻等は、生徒手帳に記入してに届けるか、8:00～8:30までに保護者の方に電話連絡をしてもらいましょう。

※生徒手帳に記載されていない持ち物や着こなし等の詳細については生徒へガイダンスしております。